

伊藤進議員

第1 標題「本市の教育行政について」

1 回目の質問

只今、議長より許可をいただきましたので、令和4年12月定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。私の市議会議員としての任期も残すところ4か月余りとなりました。市議会議員になるための志を持った際、市民の皆様特に力を入れていきたい私の政治活動として、教育行政に関する事、また多くの市民の皆様も関心を持たれている新倉山浅間公園忠霊塔の交通システムについて、あげさせていただきました。この件につきましては、過去何度か一般質問をさせていただきましたが、次のステージへの糧として再度、執行者のご答弁を求めます。それでは、第1 標題、本市の教育行政について質問をさせていただきます。

児童生徒に関する課題が、多様化・複雑化してきていることを受け、学校現場においては、複数の学校間で連携して課題解決にあたる事が一層求められています。そういった中で小中連携・小中一貫教育の仕組みを取り入れている自治体もあります。中一ギャップと呼ばれる課題に対し、小学校から中学校に進学する際のつなぎが円滑に行われる事にも効果的であるとされています。

学習指導や児童生徒指導において、互いに連携して諸問題を解決して行くことで、児童生徒のより良い学びを実現できるよう小中連携・小中一貫教育を進めていくことが必要であるとされています。

小中連携とは、小中学校がそれぞれ別の学校であるとの前提の下、教育目標やカリキュラムの共通部分について協働する取り組みや、小中学校が情報交換、交流することを通じ小学校教育から中学校教育への円滑なつなぎを目指す様々な教育活動を言います。本市においては、校舎が近くにある富士小学校と富士見台中学校、明見小学校と明見中学校の4校で小中連携活動を進めていると聞いています。また小中一貫教育については、教育目標や目指す子ども像、カリキュラムを共に作り上げる取り組みや小中連携のうち小中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う体系的な教育を言います。堀内市長の4期目の政策冊子「未来にはばたくふじよしだ」の中でも、児童生徒を育むというサブタイトルの下、小中一貫教育のための特別校の創設をあげられ、小中一貫教育が児童生徒の成長のために重要であるとの認識であると推察いたします。

令和元年 12 月定例会の私の質問に対して、当時の教育長は前述した 4 校の他にも効果的に小中連携活動を取り入れていくと話され、小中一貫教育も含める中で市内小中学校の実態に即した有効な教育形態について継続して検討していくとご答弁されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、今まで想像できなかった教育現場の対応に迫られ、教育委員会や教職員の皆様には大変なご苦勞をいただいていることは承知しています。新しい生活様式、ウィズコロナの社会の中で本市においての小中連携や小中一貫教育についての進捗状況をお聞かせください。

次に私は、過去の一般質問の中で何度かコミュニティスクールについて質問をさせていただきました。コミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置した学校を言い、主な三つの機能として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 47 条の 5 で次のように定めています。

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・ 学校運営について教育委員会または、校長に意見を述べるができる
- ・ 教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

前述したように児童生徒や学校を取り巻く環境が、多様化・複雑化する中、児童生徒や地域の輝く未来を創るためには、社会総掛かりでの対応、学校・家庭・地域による一体的な取り組みが必要だと考えます。それを実現可能にする仕組みの一つが、コミュニティスクールであります。本市においては、吉田小学校が取り入れていると聞いています。

本年 3 月定例会での私の質問に対するご答弁では、新型コロナウイルス感染症終息後には、環境が整い次第、市内小中学校にコミュニティスクール導入について検討していくと当時の教育部長からご答弁をいただいております。先ほども述べたようにこれからの社会は、ウィズコロナの社会であり、ゼロコロナの社会になるには、まだまだ長い月日が必要だと考えます。しかし、このような状況の中でも、全国的にはコミュニティスクールを導入する自治体は増加しています。本市においても、既に設置されている吉田小学校以外に、コミュニティスクール導入に向けた行動を具体的に起こしていただくことを求めますが、見解をお聞かせください。

また同定例会にて、コミュニティスクール導入先進地視察研修の実施を検討するとご答弁をいただきましたが、先進地の視察をしたのであれば何処を訪ね、コミュニティスクール導入についてどのような感想をお持ちになったのかお聞かせください。

本年10月28日付の一部地方紙には、山梨県内の公立小中中で2021年度に30日以上欠席した不登校の児童生徒の数が加速度的に増え、小中学校で前年比264人増の593人となり、過去最多であると報道されていきました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛生活で生活リズムが乱れたことが原因の一つと分析されています。

本市においては、こういった不登校の児童生徒の居場所づくりのため市民会館の一部を開放し、適応指導教室を開いていると聞いています。大変すばらしい取り組みだと考えますが、具体的にどのような内容で開催しているのかお聞かせください。

以上第1標題、1回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

伊藤進議員の本市の教育行政についての御質問にお答えいたします。

まず、本市における小中連携や小中一貫教育についての進捗状況についてであります。伊藤議員御発言のとおり、富士小学校と富士見台中学校、明見小学校と明見中学校において、小中連携を図っております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響もあるなか、あいさつ運動や防災訓練の合同実施、合唱や吹奏楽部による演奏披露、出前授業など多岐にわたる取組を可能な限り実践しているところであります。

また、この4校以外の小中学校においても、同様に、それぞれの学区内で学校や地域の特性をいかしながら、小中連携を図っております。

このように連携を強化することで、いわゆる中1ギャップを要因とする不登校の出現率は少なく、児童生徒の道徳心の向上や異なる年齢集団での活動による地域愛醸成にもつながるとともに、小中学校の教職員の児童生徒に対する理解の深まりと指導の向上などに役立っております。

4年前に作成した政策冊子には、「小中一貫教育のための特別校の創設」と掲げさせていただきましたが、地元住民の方々や有識者を始め、小中学校関係者やPTAが協議するなかで、小中一貫ではなく、これまでどおり小中連携を主軸とした取組を推進

していくことが望ましいという結論に至り、現在も継ぎ目のない教育に努めているところであります。

次の、現在コミュニティスクールが設置されている吉田小学校以外の学校へのコミュニティスクール導入に向けた見解について、コミュニティスクール導入先進地視察研修の実施検討について、及び不登校の児童生徒の居場所づくりについての御質問につきましては、教育長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

【教育長答弁】

伊藤進議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在コミュニティスクールが設置されている吉田小学校以外の学校へのコミュニティスクール導入に向けた見解についてであります。本年3月定例会の伊藤議員からの御質問で答弁申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の終息後に各学校や地域の実情に照らし合わせ、順次検討していくという考えに変わりはありません。

しかしながら、現在においても学級閉鎖、学年閉鎖などの対応を取らざるをえない事態も発生しており、さらには、学校における給食は、いまだに前を向いての黙食が続いており、残念ながら、ウィズコロナとは程遠いものであることから、学校現場は、いまだに厳しい状況であることを、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、コミュニティスクール導入先進地視察研修の実施検討についてであります。視察研修に向け、学校管理職とともに準備をしておりましたが、4月以降も本市における新型コロナウイルスの感染が収まらなかったため、実施を見合わせているところであります。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルスの感染状況を注視するとともに、視察先となる関係機関の感染状況や受入意向を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

次に、不登校の児童生徒の居場所づくりについてであります。月曜日は、子育て支援センターの一部スペースを、火曜日から金曜日までは、市民会館の一部スペースを借用し、「教育支援室」と名付け、登校が叶わない児童生徒の居場所としております。

現在、本市では、5名の総合教育支援員を配置し、様々な理由により登校が叶わない児童生徒やその保護者らの気持ちに寄り添いながら、再び登校できるよう、個別の学習支援や悩みごと、困りごとの相談サポートをするなど、きめ細かく対応しているところであります。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

第1 標題 2 回目の質問をさせていただきます。

小中連携に関しては、富士小学校と富士見台中学校、明見小学校と明見中学校以外の小中学校においてもそれぞれの学区内の学校や地域の特性を活かしながら、小中連携を図っているとご答弁をいただきましたが、具体的な内容をお聞かせください。

また政策冊子の「小中一貫教育のための特別校の創設」についてですが、「小中学校関係者やPTAが協議をする中で、小中一貫ではなく、これまでどおり小中連携を主軸とした取り組みをしていくことが望ましいという結論に至り」とご答弁されました。私は、下吉田第二小学校のPTA会長、下吉田中学校の後援会長の役職を務めて参りましたが、これまでに小中一貫教育について協議したことは一度も聞いたことがなく、普段から定期的にお会いして意見交換をしている現在の小中学校PTA役員からも、小中一貫教育について協議したことは聞いていません。いつこの協議を行い、何度、協議を重ねたのか、その際に、どのような意見が出され、どのような経緯でこの結論に至ったのか、お聞かせください。

コミュニティスクールについては、コロナ禍においても令和4年5月1日現在、全国の公立学校における数は、15,221校あり、導入率は42.9%となりました。前年度から3,365校増加していると文部科学省のホームページに掲載されています。コミュニティスクール導入後の成果としては、アンケートの結果、学校と地域が情報を共有するようになったが90%近くあり、地域が学校に協力的になったなど、肯定的な回答が八割を超えています。

前述した市内小中学校のPTA役員の方から聞いたお話では、文部科学省からの通達で、令和6年度末までが、コミュニティスクールの設置に向けた重点取り組み期間となっていて、市内にある小学校の校長先生が困惑していると聞きました。この令和6

年度末までのコミュニティスクール設置に向けた重点取り組み期間について、どのような見解をお持ちかお聞かせください。

ご答弁では「新型コロナウイルス感染症の終息後に各学校や地域の実情に照らし合わせ、順次検討していくことにかわりない」と話されましたが、山梨県教育庁義務教育課のホームページを見ますと、コミュニティスクールの設置について具体的な検討・計画的な推進を強くお願いしています。山梨県教育委員会も伴走支援をしていく体制であるということですので、本市においても吉田小学校以外の小中学校においても、新型コロナウイルス感染症終息後ではなく、喫緊の課題として具体的な検討・計画的な推進について行動を起こすべきだと考えますが、再度見解をお聞きします。

またコミュニティスクール導入先進地視察研修についても、「新型コロナウイルスの感染が収まらなかったため、実施を見合わせている」とご答弁がありました。コロナ禍においても市役所のいくつかの課は、視察研修を行っていることを聞いています。堀内市長におかれましても本年10月下旬には、本市との姉妹都市であるアメリカ・コロラドスプリングシティに姉妹都市締結60周年のイベントに参加してきたことも聞いています。なぜコミュニティスクールの視察研修はできなかったのでしょうか。また直接出かけられないとしても、オンラインを活用した研修も可能であると考えますが、見解をお聞かせください。

以上、第1標題2回目の質問とさせていただきます。

2回目の教育長答弁

伊藤議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、小中連携についてであります。小中連携の具体的な内容につきましては、先ほど答弁申し上げたとおりでございますので、御理解願います。

次に、小中一貫教育に関する協議についてであります。平成27年度から複数回にわたり実施しております。しかしながら、市内全域を対象として検討しているものではありません。中1ギャップ対策のアプローチとして、小中連携や小中一貫について検討された地域会議などがあり、小中一貫のための特別校創設については、教員確保や教育課程の見直しなど多くの課題があることから、まずは、学校や地域が円滑に対応可能な小中連携を図ることで、地域の子どもは地域で育てるという結論から今日に至っております。

次に、コミュニティスクールについてであります。伊藤議員御発言のとおり、令和6年度末までが設置に向けた重点取組期間となっていることは十分承知しておりますが、先ほど答弁申し上げましたとおり、コミュニティスクールは、各学校や地域の実情に照らし合わせて導入することが何よりも大切であると考えております。システムを無理やり導入することにより、学校現場が混乱してしまつては本末転倒であり、事実、文部科学省のコミュニティスクールの在り方等に関する検討会議の最終まとめにも「導入したものの十分な協議がなされず形式的な協議会になっている事例」があると記載されています。

本市におきましては、学校と地域の関わりが深いため、こうしたシステムの導入をせずとも、地域と共にある学校づくり、学校運営が実現できている部分も実態としてあり、また、国や県が、設置に向けた重点取組期間を設けてはいるものの、法律において努力義務とされていることは、地域によって実情が異なることの表れであると認識しております。

なお、喫緊の課題としてコミュニティスクールの導入検討を推進すべきとの御発言についてであります。新型コロナウイルスの発生により日常を失ってしまった学校生活における、本市教育現場での喫緊の課題は、コミュニティスクールの導入ではなく、新型コロナウイルス感染症とどのように向き合いながら、学びを進めるかということに尽きると考えております。

次に、コミュニティスクール導入に関する先進地視察研修についてであります。他の事業における先進地視察につきましては、それぞれの視察目的や実施時期、実施先、参加人数も異なることから、一概に判断はできません。

しかしながら、コロナ禍であっても遂行すべき公務出張と、何よりも子どもたちの安全性を重視すべき学校現場への視察研修を同列で比較する姿勢はいかがかと考えます。

また、オンラインを活用した研修についてであります。コミュニティスクール導入に向けての視察研修は、単に知識習得だけではなく、その実情に直に触れることが重要だと考えております。したがって、オンライン研修では、意味を成さないため、今後も受入先の関係機関とも協議した上で対応してまいります。

以上、答弁いたします。

3 回目の質問

第1 標題、3 回目の質問をさせていただきます。

「学校や地域が円滑に対応可能な小中連携を図ることで、地域の子どもは、地域で育てるという結論に至った」とご答弁がありました。

保護者や地域の声を学校運営に反映したり、参画したりして活動する学校が、まさにコミュニティスクールであり、別名「地域運営学校」とも呼ばれているのです。「地域の子どもは、地域で育てる」の理念が、コミュニティスクールであります。

新型コロナウイルス感染症の発生による児童生徒の心身への悪影響は、計り知れないものだと考えております。こういった状況の中だからこそ、保護者と地域が学校の運営に関わるコミュニティスクールの導入が必要だと説いているのです。

また、コミュニティスクールの視察研修については「子どもたちの安全性を重視すべき学校現場への視察研修を同列で比較する姿勢はいかがか」と発言がございましたが、コミュニティスクールの視察研修については、学校現場へ行かなくても充分行うことはできます。

私自身、先ほども述べましたが、下吉田第二小学校の PTA 会長を務めていた際、政策学校で学んだ三鷹市のコミュニティスクールの仕組みを知り、当時の PTA 役員と校長経験者と共に、視察研修に行ってきました。三鷹市の教育委員会の施設の中での研修でしたが、プロジェクターを使い、地域の方が関わっているコミュニティスクールの様子の映像を映し出してくれ、大変丁寧なご説明の対応をしていただきました。コミュニティスクール導入の大切さをこの研修で学びました。適切な実施方法を考えておけば、コミュニティスクールの視察研修は、充分可能だと考えますが、再度答弁を求めます。

「コミュニティスクール導入に向けての視察研修は、オンライン研修では意味を成さない」旨のご答弁がありました。

私は、本年2月に社会教育士の資格を取得しました。社会教育士とは、私たちの暮らしにある様々な地域課題の解決に向けて、企業や NPO、行政など様々な場面で活躍できる人材育成のために社会教育法に基づき、文部科学省が定めた資格であります。社会教育士がコミュニティスクール導入における学校運営協議会のファシリテーターとして活躍している地域は、多くあります。

この資格を取得する際、本来であれば東京上野にある社会教育実践研究センターにて研修を受ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの研修となりました。その中で、全国各地で取り組んでいる、先進的なコミュニティスクールの仕組みや成果をしっかりとオンライン研修で学ぶことができました。

「コミュニティスクールについてのオンライン研修では、意味を成さない」との答弁ですが、実際にオンライン研修を行っていないのに、そう決めつけてしまう姿勢は、いかがかと考えます。

キャパシティを広げ、フレキシブルな見地を持ち、オンライン研修も活用すべきだと考えますが、再度見解をお聞かせください。

尚、私も社会教育士の立場として、それなりのネットワークを持っていますので、必要であればいつでも相談に来ていただきたいと思います。

以上、第1 標題、3 回目の質問とさせていただきます。

3 回目の教育長答弁

伊藤議員の3 回目の御質問にお答えいたします。

まず、繰り返しになりますが、本市では、コミュニティスクール制度が導入される以前から今日に至るまで、学校と地域、PTA等との連携が脈々と続いており、規定の枠にとらわれずとも、コミュニティスクールと同等の地域連携による学校運営を実践しております。

また、国が推奨する制度としてのコミュニティスクールに関する仕組みづくりや運用状況については、インターネット等で文書や映像等が数多く公開されているため、十二分に承知しております。

本市にとって、今、必要な研修は、実際にコミュニティスクールを運用している学校現場を直接目で見て、ありのままの話を聴き、導入後の成果や課題といった、実践する際に取り入れられる情報を収集できる、現地の「視察」であります。

いずれにいたしましても、今後、研修の受入先と十分な協議を行った上で、社会情勢を踏まえて、適時適切な手法による研修を行い、最大の効果が得られるよう対応してまいります。

以上、答弁いたします。

第2 標題「新倉山浅間公園忠霊塔への軽便な交通システムについて」

1 回目の質問

第2 標題、新倉山浅間公園忠霊塔への軽便な交通システムについて質問をさせていただきます。

私は、本年 11 月に長崎県にある稲佐山に敷設されている軽便な交通システムについて会派研修を行ってきました。稲佐山からの風景は、世界遺産に登録されている軍艦島も見ることができ、素晴らしい夜景は、2021 年に開催された一般社団法人、夜景観光コンベンション・ビューロー主催の夜景サミットにおいてモナコ、上海と並び世界新三大夜景に選ばれました。世界に誇れる夜景や風光明媚な景色を高齢者でも体の不自由な方でも、この軽便な交通システムによって堪能することができるのです。

本市においてもコロナ前には年間 50 万人以上の観光客で賑わった新倉山浅間公園忠霊塔があります。五重塔と四季折々の風景、雄大な富士山とのコントラストは見るものに深い感動を与えてくれます。今やわが国を代表する観光スポットとなりつつあります。著名な経済アナリストの方も「この美しい富士山を見られる風景を自分の母親にも見せてあげたいが、足が不自由でとてもここまでは登ってこられないのが残念だ」と嘆いたそうです。また毎朝、忠霊塔の前でラジオ体操をしている団体の会員の方からも「今は足が痛くて忠霊塔まで行けないから、伊藤さん一日も早く何らかの交通システムを作ってください」と私に訴えてきています。

多くの市民や観光客の皆様がこの地に軽便な交通システムの敷設を待ち望んでいます。この地に高齢者でも体の不自由な方でも楽しんでいただけるようにと、過去多くの議員の方が交通システムについて一般質問をしてまいりました。平成 26 年 12 月定例会では、佐藤秀明元議員がケーブルカーとロープウェイの整備に関する質問をし、平成 29 年 6 月定例会では、渡辺新喜議員のケーブルカーの設置に関する質問、平成 29 年 12 月定例会における桑原守雄議員の小型ケーブルカーに関する質問、そして令和元年 12 月定例会と令和 2 年 9 月定例会における私のスロープカー敷設に関する質問、他にも関連した質問もあったと考えますが、執行者側のご答弁は一貫して関係団体との調整、維持管理を含めた費用対効果、財源、整備後の管理運営方法の課題、ルート選定に伴う発着場所や交通アクセス等多くの課題があることから、総合的な観点から検討するにとどまっていました。しかし、令和 3 年 12 月定例会における太田利政議員による忠霊塔軽便モノレール敷設に関するご答弁では、地質調査や技術的な検証

が不可欠としながらも、必要な用地の土地所有者との調整など課題は多いが、ルート選定のための整備に必要となる基礎的な調査に着手して参りますと話されました。10年以上かけて多くの議員が新倉山浅間公園忠霊塔の交通システムについて質問をしてきましたが、昨年初めて太田利政議員の質問に対して、着手するとご答弁がありました。やがて1年が過ぎようとしています、着手された具体的な内容についてお聞かせください。

以上第2 標題、1 回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

新倉山浅間公園忠霊塔への軽便な交通システムについての御質問にお答えいたします。

まずもって、本交通システムの着手につきましては、新倉山浅間公園の入口へのアクセス道路が非常に重要であることから、優先して様々な角度から検討を行ってまいりましたが、本年3月定例会における渡辺幸寿議員の一般質問において答弁申し上げましたとおり、お姫坂交差点を含め、道路の形状や民家の密集度などから交差点の改良、道路の拡幅等は困難であるとの判断に至りました。したがって、これまで整備を行ってきた下吉田駅からの誘導路を活用していただくことを念頭に、下吉田駅周辺地区において駐車場の整備を検討している状況であります。

また、軽便な交通システムにつきましては、急傾斜地であることによる技術的な問題や素晴らしい景色を損なうことのないよう景観にも配慮したルートの選定、さらには交通環境も考慮した発着場所への来訪者のアプローチ方法などの課題を踏まえ、現在、先進事例やこの交通システムに関係する事業者からヒアリングも行うなど様々な角度から調査検討を進めております。

一方で、発着場所を起点として、小室浅間神社や西裏地区等の中心市街地への回遊性向上も大きな課題であると考えており、現在、慶應義塾大学との連携事業である「魅力ある街のデザイン調査研究 新倉山浅間公園周辺と下吉田エリア整備事業」において、新倉山浅間公園から中心市街地への効果的なアプローチ方法等について社会実験を含め、検討しているところであります。その効果的なアプローチ方法等の見通しが立つ段階に合わせ、地質調査など整備に必要となる具体的な調査を実行したいと考えております。

いずれにいたしましても、高齢者や体の不自由な方を含め、新倉山浅間公園の美しい景観や自然を楽しんでいただける軽便な交通システムの必要性は十分認識しておりますので、周辺交通環境の整備、中心市街地への回遊性、それに伴う地域経済の活性化等、様々な観点から実現に向けた検討を進めてまいります。

以上、答弁いたします。

2回目の質問

第2 標題、2 回目の質問をさせていただきます。

新倉山浅間公園忠霊塔への軽便な交通システム敷設に向けて、新たな検討に着手したことが、よくわかりました。

これまで 10 年以上の長きにわたり、調査研究を進めてきた新倉山浅間公園忠霊塔へのケーブルカー・ロープウェイ、軽便なモノレール等の敷設については、繰り返しになりますが、市民の多くの皆様が大変興味を持たれ、その実現を心から待ち望んでおり、本市にとっての経済効果も含め大変重要な案件であります。

したがって忠霊塔の交通システムについて、これまでどのような調査研究をしてきたのか、何が問題になっているのか、敷設はできるのかできないのか、具体的な進捗状況を市民に向けて、広報などで周知するべきだと考えますが、執行者の見解をお聞かせください。

以上、第2 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

2回目の市長答弁

伊藤議員の2 回目の御質問にお答えいたします。

軽便な交通システムに対する調査研究等の具体的な進捗状況の市民に向けた周知についてであります。この交通システムは、先ほど答弁申し上げましたとおり、現状においてその実現に向け様々な角度から調査検討を進めており、今後、地質調査などの具体的な調査を行う予定であります。伊藤議員御承知のとおり、行政がこのような施策を実施するためには、一朝一夕でできるものではなく、施設の必要性は当然ながら、その安全性や有効性、利便性、採算性などあらゆる面から総合的な検証を行い、慎重に議論を進めた上で計画を策定するなど、万全な体制をとることが極めて重要であります。

したがいまして、現段階で、市民の皆様へ周知を行うことは、時期尚早であることから、広報紙などでの周知は考えておりません。

なお、今後、軽便な交通システムに関する調査検討が進み、整備実現の見通しやそのための予算措置等がなされるなど適切な時期に、市民の皆様へこの交通システムに関する周知を図ってまいります。

以上、答弁いたします。

「締めの言葉」

蹴球 W 杯における日本代表の躍進は多くの国民に勇気と活力を与え若い力の活躍に感動しました。強豪国に勝利した諦めない心こそが願いを実現できる最大の手段だと学びました。

変化の激しい社会においては今問題が起きていないからいいだろうとせず常に状況の変化に応じた対策が必要となります。

本市でも若い世代が活躍できる場と市民の皆様の願いが叶う地域づくりの為今後も議員活動を続けて参ります

ご清聴ありがとうございました